



下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)
 ☎ 371・7101(代)
 区民部 ☎ 351・4439
 福祉部 ☎ 351・8752
 保健部 ☎ 351・9028

国民健康保険・国民年金・介護保険の保険料は、確定申告及び年末調整のときには、必ず申告してください

平成16年中に納付された国民健康保険、国民年金及び介護保険の保険料は、所得税の確定申告または年末調整のときに「社会保険料控除」として申告すると、全額が所得から控除されます。納め忘れがないか、今一度お確かめください。

問合せ 保険年金課資格係 ☎371・7252 介護保険は福祉介護課介護係 ☎371・7228

償却資産 (固定資産税) の申告をお忘れなく

事業者が所有されている償却資産に対しては、固定資産税が課税されます。申告期限までに必ず所有する償却資産の申告を行ってください。

申告期限 1月31日(月)まで
申告義務者 平成17年1月1日現在、事業用資産を所有している法人及び個人

対象資産 土地・家屋以外の事業用資産で、減価償却の対象となるもの。ただし、(軽)自動車税の課税対象である(軽)自動車などは除外されます。

▶家屋の所有者以外の者が取りつけた家屋の附帯設備について

家屋の所有者以外の者が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以降に取り付けた内装、造作及び設備などの家屋の附帯設備については、すべて償却資産の申告対象となります。

問合せ 固定資産課土地係 ☎371・7196

基本健康診査・肺がん検診 (要予約)
日時 12月20日(月)午前9時～10時30分
 1月17日(月)午前9時～10時30分

対象 40歳以上の方
費用 500円

乳幼児健康相談 (要予約)
日時 1月13日(木)午前9時～10時

女性健康診査を受けましょう!

保健所では、健康診査を受ける機会のない若い女性の方を対象に女性健康診査を実施しています。

日時 毎月第1・3月曜日 (受付は午前9時～10時30分)

対象 市内在住の18～39歳の女性

ただし、会社などで同様の健康診査を受診できる方はご遠慮ください。

内容 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査など

費用 無料

問合せ 健康づくり推進課保健係 ☎371・7291

12月	日	月	火	水	木	金	土	1日	日	月	火	水	木	金	土
		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	

下京青少年活動センター
 (コースサービス下京)
 ☎ 314・5636
 ☎ 314・5640
 ✉ shimosei@jade.dti.ne.jp

申込みは、電話・FAX・Eメールで受付。
しもせいスポーツフェスタ
フリーマーケット出店者募集

地域の皆さんに下京青少年活動センターを開放するおなじみの「スポーツフェスタ」を開催します。

今回は、催しの1つフリーマーケットの出店希望者を募集します。

開催日時 3月13日(日)午前10時～午後3時30分
出店料 1,000円 **募集数** 25ブース

申込み 1月8日(土)～23日(日)
ほっちきsスポーツクラブ
チャレンジ・ダンス参加者募集

ヒップホップやジャズのテイストを含んだダンスレッスンの参加者を募集します。自分たちで振り付けを考えて発表も行います。

日時 1月15日(土)午前10時～午後3時30分
対象 小学1～6年生 **費用** 無料

費用 1,500円(昼食代、保険料を含む)
申込み 受付中

その他 しもせいチャレンジキッズへの登録が必要(登録料:500円)

ふれいじむ参加者募集

小学生に下京青少年活動センターの体育館を開放しています。一緒に遊ぶボランティアスタッフもいます。

日時 毎週土曜日 午後1時～2時
対象 小学1～6年生 **費用** 無料

持ち物 上履き用運動靴、水筒、タオル
その他 しもせいチャレンジキッズへの登録が必要(登録料:500円)

下京図書館 ☎ 351・8196

今年も残り少なくなりました。年末年始は本を読むのに絶好の機会です。大いに図書館を利用しましょう。

今月のおたのしみは楽しい絵入形劇です。皆さんのお越しをお待ちしています。

おたのしみ会
日時 12月18日(土)午前11時～
内容 ▶パネルシアター(絵入形劇)
 ▶交通安全のおはなし
 五条警察署交通巡回員

場所 幼児コーナー

テーマ別図書の展示と貸出し
期間 12月27日(月)まで
内容 「人権」

場所 特設コーナー

テーマ別絵本の展示と貸出し
期間 12月27日(月)まで
内容 「クリスマス」

場所 特設コーナー

下京老人福祉センター ☎ 341・1730

市内に在住の60歳以上の方対象。詳しくは、下京老人福祉センターへ。

クリスマスジャズコンサート
 雅ジャズオーケストラを迎えてクリスマスコンサートを開催します。どなたでもお気軽にお越しください。

日時 12月18日(土)午後2時～
場所 下京老人福祉センター2階 集會室 (東本願寺北側)

高齢者のくらしと健康教室
テーマ 「イスに座って健康体操」

講師 健康運動指導士 林 みちる氏
日時 1月7日(金)午後2時～

場所 下京老人福祉センター2階 集會室 (東本願寺北側)

費用 無料 **持ち物** パスタオル1枚
申込み 不要

その他

農業委員会委員選挙人名簿の調製
 平成17年度の農業委員会委員の選挙人名簿を調製しますので、登録資格のある方は、1月10日(月)までに、選挙人名簿記載申請書を市農業委員会へ提出してください。

問合せ 市選挙管理委員会 ☎241・9250

違反広告物をはらない、はらせない!

市では、京都らしいまちの美観を守るため「京都市屋外広告物等に関する条例」により、電柱や街路樹にはり紙、はり札や立て看板を表示することを禁止しています。また、電柱などにはり付けられたピンクビラなどの違反広告物の除去活動も市内一円で実施しています。

12月は下京区を重点実施区に指定して、除去活動と違反広告物追放の啓発活動を行っています。「違法広告物をはらない、はらせない」環境をつくるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 都市風景課 ☎222・3474

工業統計調査にご協力ください

12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 総務課 ☎371・7164 または市情報統計課 ☎222・3216

年末の交通事故防止市民運動



年の瀬も ゆとりと笑顔で 事故はなし

12月11日～31日

重点目標
 高齢者の交通事故防止
 飲酒運転の追放
 薄暮時と夜間の交通事故防止

けすぞう君の防災 Q&A



Q 暖房器具が原因の火災はどのくらい起こっているのですか。

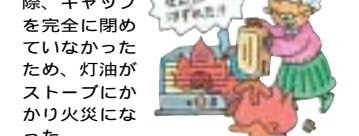
A 京都市内での過去5年間の暖房器具による火災件数は、次のとおりです。暖房器具の火災は、常に火災原因の上位を占めています。

年	暖房器具の火災件数	全火災件数
平成11年	17件	329件
平成12年	24件	335件
平成13年	24件	326件
平成14年	19件	330件
平成15年	6件	298件

Q 暖房器具では、どのような原因で火災が起こっているのですか。

A 次のような原因があります。

- 1 ストープを使用したまま寝ていて、寝返りをうったときに布団がストープに触れて火災になった。
- 2 ストープの上に衣類などを吊るしていたため、落下して火災になった。
- 3 ストープのカートリッジタンクに灯油を給油した際、キャップを完全に閉めていなかったため、灯油がストープにかかり火災になった。



「暖房器具は正しく使って安全に!」



Q どういうことに注意すればいいのですか。

A 次の点に注意しましょう。

- 1 暖房器具を使う前に器具を点検しましょう。
- 2 暖房器具は布団やベッドから離して使用し、就寝前には必ず消しましょう。
- 3 灯油は避難するときに邪魔になる出入口や通路に置かないようにしましょう。
- 4 灯油を保管する量は、必要最小限にしましょう。
- 5 燃料の給油は、必ず火が消えたことを確認してから行いましょう。
- 6 暖房器具のカートリッジタンクは、キャップを完全に閉めたことを確認してから取り付けましょう。
- 7 暖房器具の周りは整理整頓し、洗濯物を器具の上や周囲に干さないようにしましょう。
- 8 殺虫剤やヘアスプレーなどは、引火するおそれがあるので暖房器具の近くで使わないようにしましょう。

消防団員を募集しています

入団方法など詳しくは、お近くの
 下京消防団員または下京消防署庶務係 ☎361・4411)までお問合せください。



インフルエンザ 予防接種を受けましょう

市では、予防接種法に基づき、高齢者に対するインフルエンザ予防接種を実施しています。インフルエンザは、そのシーズンにより流行するウィルスの型が変わりますので、毎年受けていただくことをお勧めします。

期間 1月31日(月)まで
場所 指定医療機関(一部予約制) 接種日には、年齢がかかるものが必ず必要です。

対象 ①65歳以上の方
 ②60～64歳で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方

費用 千円
 生活保護受給者、市民税非課税世帯に属する方は、料金免除制度があります。

問合せ 健康づくり推進課保健係 ☎371・7291) または市地域医療課 ☎222・3424)

「下京八景」をテーマに 下京区民ギャラリー



「下京八景」
 東本願寺の鐘舌 京都駅界隈の夜景
 浄土堂の四季 梅小路の汽笛
 龍谷学舎の暮情 西本願寺の囀
 門前町のかおり 高瀬川の花筏

今回は、昨年度に選定された「下京八景」をテーマに、下京区の景勝を広くアピールする写真作品を募集します。

応募期間 1月11日(火)～2月10日(木)
応募資格 区内に在住か、通勤・通学されている方
テーマ 「下京八景」
応募規定 未発表の作品で、1人3点以内。
 写真サイズは四つ切(25・4cm×30・5cm)とし、ワイド四つ切は除く。
応募方法 題名・住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日を記入した用紙を作品の裏面に貼付し、まちづくり推進課まで持参してください。
その他 作品は、原則として返却しません。
 作品の著作権は応募者に帰属し、使用权は主催者に帰属するものとします。
 優秀作品は、審査のうえ表

彰します。なお、表彰は1人1点とし、入賞者には直接お知らせします。
応募者全員に記念品を贈呈 します。
展示期間 3月1日(火)～3月11日(金)
展示場所 下京区総合庁舎1階ロビー
問合せ まちづくり推進課 ☎371・7170)

五条防犯推進委員協議会 永松支部長 今釘 徳さん(永松)

下京区では、区民が協力して住み慣れた場所を安心して安全・快適に住み続けられるまちづくりを目指しています。今回は、五条防犯推進委員協議会永松支部長をはじめ、多くの分野で地域活動を担われている今釘徳さんにお話を伺いました。

今釘さんは、昭和23年に京都府警察官に採用され、2年の交番勤務を経

安心・安全のまちづくりを目指して

た後、昭和60年に退職されるまでは刑事畑一筋に活躍され、市内の警察署の始末に勤務されたそうです。

地元の永松学区では、警察官として勤務する傍ら、昭和53年から日赤奉仕団分団長として活動され、昭和55年には京都西川前(河原町松原)で退職後は、その経験を講義として、昭和62年から京都府警察物乱用防止指導委員、平成元年からは総務省行政相談委員の委嘱を受けられました。

行政相談委員としては、下京区市協働委員会連絡協議会代表幹事でもあり、渡邊洞、嶋委員と2人で下京区を担当され、市民から寄せられる多種多様な相談を親身に受け止めて、その解決に向けて尽力されています。また、最近の内容は、年金や相続など個人的な問題から、近年では路上の放置自転車や違反広告物などの苦情などが増加しているそうです。数多い相談を一つひとつ解決し、相談者から感謝の言葉が寄せられるときは、生き甲斐を感じます」と今釘さん。

平成4年から努めておられる五条防犯推進委員(現在、永松支部長)と

しては、「少年を明るく育てる京都大会」や「社会を明るくする運動」などに積極的に取り組まれるとともに、ピンクビラの撤去や防犯パトロール活動などを地域の他の団体と一緒に開催されています。また、最近では悪質商法やいわゆるオレオレ詐欺による高齢者の被害が多発しているため、家庭訪問やビデオを使った啓発活動を実施されるなど、地域の安心と安全を守る活動にいつも力を注がれています。

このように活躍されている今釘さんは、行政相談委員としての長年にわたる功績により、去る10月に総務大臣表彰を受賞されました。

12月28日は、固定資産税・都市計画税第3期分の納期限です。
 *納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
 *市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問合せ 市民税課 ☎371・7171